

政策目標Ⅲ－2. 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち

施策目標Ⅲ－2－1

高齢者・障害者が健康で安心して生活できる

目標達成に向けて！

◆基本方針

急速に進む少子高齢社会と国、地方の厳しい財政状況のなか、介護保険事業制度の見直し、障害者自立支援法の制定など、社会福祉保障制度が大きく見直されようとしています。

高齢者が健康で生きがいをもち、安心して暮らすことができるよう、地域全体で支え、助け合う社会の実現をめざします。また「^{※1}ノーマライゼーション」の理念に基づき、障害者の自立と社会参加の促進を図ります。

◆主要な施策と主な事業

高齢者、障害者が安心して暮らせるために、以下の施策を進めます。

●高齢者福祉の充実

^{※2} 地域包括支援センターを中心に、^{※3}介護予防ケアマネジメント、総合相談支援事業、^{※4}権利擁護事業など、包括的支援事業を進めます。また、高齢者の在宅福祉サービスや日常生活支援、施設福祉サービスの充実などを図るとともに、高齢者の社会参画と生きがいづくりに努めます。

・地域支援事業の推進　・高齢者福祉サービスの充実

●障害者福祉の充実

障害者が家庭や地域で安心して生活できるように、在宅福祉サービスの充実や医療費の助成などの生活支援を行います。また障害者の自立支援、社会参加を進めます。

・障害者福祉サービスの充実（障害福祉計画に基づく事業推進）

※1 障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域のなかで普通の生活ができるような社会をめざすという考え方。

※2 地域に住む高齢者の福祉の向上と介護予防の拠点として市が設置した機関で、介護予防支援や総合相談支援などを行う。

※3 生活機能の低下のおそれのある高齢者に対し、適切なケアプランを作成し、介護予防の効果のある様々なサービスを行う事業。

※4 高齢者に対する虐待の防止や早期発見のための事業で、権利擁護や成年後見制度利用のための支援などを行う。

◆成果指標

目標達成に向けた 施 策	高齢者福祉の充実			
達成度を測るための 指 標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
介護予防により要介護 者が減少した数	—	↗	314 人	341 人
		※介護予防しなかった場合の要介護者の将来予想数から介護予防事 業後の要介護者数を差し引いた数		
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の健康は自分で守るという意識を持つ。 ・ともに支え合い、助け合う地域づくりに努める。 		
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住みなれた地域で健康な生活を送れるように支援すると ともに、家族の介護負担ができる限り軽減する体制の確立に努め る。 		

目標達成に向けた 施 策	障害者福祉の充実			
達成度を測るための 指 標	基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)	将来目標値 (平成 28 年度)
施設入所・入院から地域 生活へ移行した人数	—	↗	18 人	30 人
		※施設に入所・入院していた障害者が、地域での生活に戻ることがで きるようになった人数		
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉に対し、理解と認識を深め、あらゆる人がともに生活で きるよう地域で助け合う。 		
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉を充実し、障害者の自立と社会参加を促進する。 		

政策目標Ⅲ－2. 住み慣れた地域で健やかに暮らせるまち

施策目標Ⅲ－2－2

市民がともに支え合い、地域の保健・福祉が充実している

目標達成に向けて！

◆基本方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会を実現するためには、地域住民と行政との協力体制が不可欠です。

総合的な福祉のまちづくりを進めていくために、福祉、医療、保健の連携を強化するとともに、市民の福祉活動への自発的な参加を促し、自助、共助、公助のもと、地域がともに支え合う地域福祉を推進します。

◆主要な施策と主な事業

支え合い、ともに生き、安心して暮らせる社会とするために、以下の施策を進めます。

●地域福祉の充実

すべての人が互いに思いやり、見守る地域福祉を充実し、福祉活動への市民の積極的な参加意識を啓発します。また、地域福祉活動を行うボランティア・NPOなどの団体の育成に努めます。

- ・※**福祉保健推進委員制度の充実（見守り活動）**

●地域保健の充実

妊婦や乳幼児から高齢者に至るまでの各種健康診査を充実し、早期発見と早期治療を推進します。また、健康づくりの意識の高揚を図り、市民の自主的健康づくりを進めます。

- ・**健康診査（母子、成人）**
- ・**保健相談、健康教育**

※ 担当地区の家庭（一人あたり 20 世帯から 50 世帯）を受け持ち、訪問して要望や相談を聞いたり、援助の必要な人の早期発見に努めたりする制度。

◆成果指標

目標達成に向けた 施 策		地域福祉の充実		
達成度を測るための 指 標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)
	福祉保健推進委員の数	1,500 人	↗	1,600 人
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における福祉のまちづくりを支える一員としての役割を認識し、ともに助け合う。 		
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉サービスに関する情報の提供を行い、地域の福祉活動を支援する。 		

目標達成に向けた 施 策		地域保健の充実		
達成度を測るための 指 標		基準値	目標	基本計画目標値 (平成 23 年度)
	基本健康診査受診率	37.2%	↗	45%
※受診対象者（40 歳以上）数に対し、受診した人数の割合				
	各種がん検診受診率	19.2%	↗	30%
※受診対象者（40 歳以上、子宮がん検診は 20 歳以上）数に対し、受診した人数の割合				
協 創	市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の健康は自分で守ることを第一に考え、正しい知識を持って健康づくりに努める。 		
	市(行政)の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい知識と情報の提供を行うとともに各種保健事業の充実を図り、健康づくりを支援する。 		